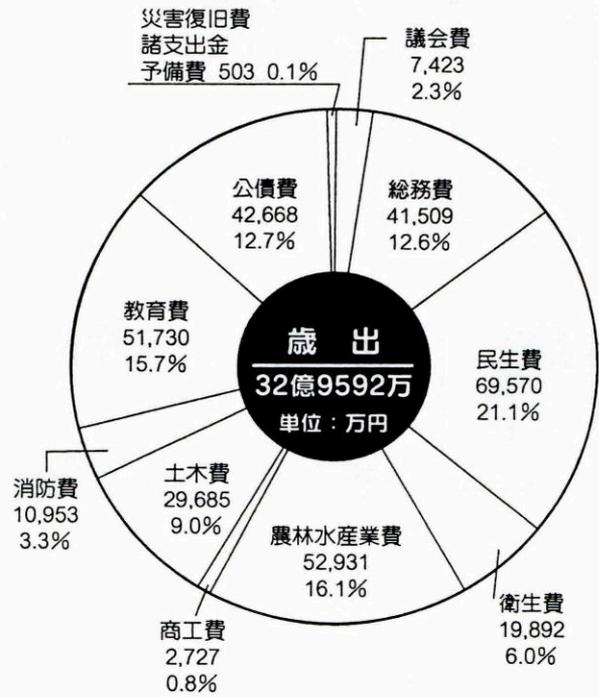


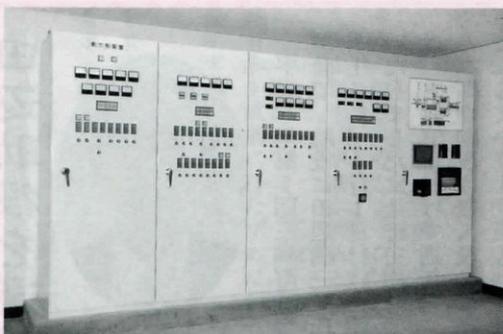
一般会計



特別会計

- 【国民健康保険事業】
5億3,249万円
- 【簡易水道事業】
2億276万円
- 【交通災害共済事業】
576万円
- 【同和对策貸付事業】
40万円
- 【老人保健事業】
8億169万円
- 【農業集落排水事業】
3億3,995万円
- 【漁業集落排水事業】
2,046万円

- ・老人保健措置費 2892万円
- ・老人保健措置費 1億9114万円
- ・ホームヘルパー派遣 1073万円
- ・老人デイサービス 2505万円
- ・在宅介護支援センター 1317万円
- ・寝たきり老人 ショートステイ事業 631万円
- ・霊柩車購入 411万円
- 【衛生費】
- ・合併処理浄化槽設置整備 990万円
- ・農林水産業費 411万円
- 【教育費】
- ・総合運動公園整備事業 2億1207万円
- 【土木費】
- ・町道改良舗装 300万円
- ・河川改良 1300万円
- ・公営住宅建設 350万円
- ・消防費
- ・消防機庫建設 1億9945万円
- ・750万円



中央制御盤

- ① 水洗便所では、トイレトーパー以外の紙は使用しないで下さい。
- ② 野菜くず、布きれ等は流し込まないで下さい。
- ③ 食用廃油（天ぷら油やサラダ油）など流さないで下さい。
- ④ 公共マスや補助マスは、点検し清掃して下さい。
- ⑤ 合成洗剤やリン入り洗剤はなるべく使用しないで下さい。
- ⑥ 排水設備に排除する汚水には重金属等を含むような有害物質は流さないで下さい。